

文京区補助金等チェックシート

所属 区民部経済課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区経営改善専門家派遣事業補助金							
根拠規定等	文京区経営改善専門家派遣事業補助金交付要綱							
創設年月	平成	14	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	12年	終了予定年月
直近の見直し年月	平成	23	年	9	月	経過年数 〔自動計算〕	2年	
見直しの内容	東日本大震災復興支援策として緊急に事業継続計画を策定する事業者が、専門家派遣を利用しやすいようにするために、専門家派遣一回当たりの補助金額等を拡充した。							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号		
	4 産業経済費	1 商工費	2 商工振興費	2 経営診断	1 経営改善専門家派遣事業			
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	区内中小企業者が抱える経営、労務管理、IT、就業規則等の諸問題の解決し、区内産業振興の発展に寄与することを目的とする。							
補助事業等の内容	(公財)東京都中小企業振興公社に登録している専門家が、経営等の課題を抱える中小企業へ派遣し、適切な診断や助言を行う専門家派遣事業を利用した者に一部補助する。							
補助対象経費の内容	(公財)東京都中小企業振興公社の「専門家派遣事業」で専門家派遣1回あたりの利用にかかる経費(22,400円)の一部を補助する。1企業当たり8回まで専門家を派遣する。							
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他							
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] (公財)東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業を利用した者							
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)							
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 9400円 単位 回) <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他							
	[その他の場合は具体的に記入] [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入] 公社の利用料が定額であることと、他区の同様の事業も定額補助をしているため。							
公募の状況	文京区ホームページ、区報、中小企業庁ミラサポ							
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (公社に提出した報告書の写し)							
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区	国	都	補助対象者	
			上乗せの内容・理由					

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	多様化する企業課題を解決し成長につなげる点に適合する。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	区内産業の経営基盤を強化する点で、区の政策に適合する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	中小企業の産業活性化のため、区が補助する必要がある。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	公社専門家派遣事業利用者が減少し、経営課題が長引き、倒産・廃業につながりかねない。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	区報やホームページ等により広く周知している。また、(公財)東京都中小企業振興公社に申請者への周知を依頼している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	(公財)東京都中小企業振興公社の決定に基づいて、区が補助金を支出している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	企業の特定課題をピンポイントでタイムリーかつ適切なアドバイスを行う専門家を活用する企業は、補助金を利用し経営基盤強化を目的として企業課題解決を図っている点で、補助金の交付は適切である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	企業の課題解決につながっている。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	多様化する企業課題を解決し、事業継続につながる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	企業が元気になることで経済が活性化し景気浮揚することで区民生活の向上が見込まれる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	当該補助金交付要綱に基づき、交付を執行している。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	企業課題を抱えている企業が、ピンポイントでタイムリーかつ適切なアドバイスを行う専門家を活用し、経営基盤強化を図っている点で合致する。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	区への(公財)東京都中小企業振興公社に提出した専門家派遣を受けた内容及び今後の対応等に関する実績報告書の提出によるチェックを行っている。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	7	1	8	7
決算(予算)額	470	76	602	1,128
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	470	76	602	1,128
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	利用者から「自分の要望、案に対し専門家の知識と視点からの確かなアドバイスをいただくことができた。」「夫婦での店舗経営のため、このような第三者的かつ専門的な視点で経営や販売方策を見ていただくことは大変有意義に感じました。」といったご意見があり、中小企業の活性化につながっている。			

5 課題及び今後の方向性

中小企業振興公社以外にも対応できるよう、専門家派遣を行う補助事業者を拡充することが必要。